

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大阪市立茨田第2保育所	
運営法人名称	社会福祉法人なみはや福社会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	所長 花本 直子	
定員（利用人数）	100 名	
事業所所在地	〒 538 - 0052 大阪府大阪市鶴見区横堤4-12-33	
電話番号	06 - 6912 - 1110	
FAX番号	06 - 6912 - 1134	
ホームページアドレス	http://mattadai2.hp.peraichi.com	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成20年4月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 22 名
専門職員※	保育士 21名 幼稚園教諭 22名 調理師 2名 栄養士 1名 子育て支援員 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）・給食室・事務所兼医務室・所庭・調乳室・トイレ・多目的トイレ・シャワー・更衣室・ベランダサンルーム	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 22 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人の理念】

「児童憲章」「保育所保育指針」に基づき、心身の発達を助長し望ましい人間形成を目指す。そしてひとりひとりが地域社会の中で自立した日常生活ができるように支援する。

【基本方針】

- ・生活の仕方を身につけ、いきいきと意欲的に遊べる子ども
- ・自分の思ったこと、感じたことを豊かに表現できる子ども

【施設・事業所の特徴的な取組】

茨田第2保育所では、『こころをはぐくむ』『からだをはぐくむ』というふたつの柱を掲げています。

『こころをはぐくむ』子どもが興味のあることに一生懸命取り組む姿を大切にしています。「やってみたい!」「おもしろそう!」と思える環境作りができるよう工夫しています。また、年齢別のクラスの垣根を越えて、自分の落ち着ける場所、したい遊び、「今日はここで過ごす」等の子どもの気持ちをできる限り尊重しています。また、定期的に言語聴覚士の先生に来ていただき、専門的な助言を受けながらコミュにケーションを促す保育に取り組んでいます。

『からだをはぐくむ』からだをたくさん動かして遊ぶ中で全身運動を促します。また、遊びの中でも感触遊びをたくさん取り入れ、五感で様々なことを感じていけるような活動を積極的に行っています。同じく、定期的に作業療法士の先生に来ていただき、専門的な助言を受けながら感覚統合の視点を持った保育に取り組んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年10月31日～令和7年3月5日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2001C021（運営管理・専門職委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

子どもが生きていく力、自立できる力を育んで行くことを大切にされており、子ども自身が自分の思いを表出できる、伝える事ができる事を修得していけるよう留意されています。子どもたち自身の興味を引き出すことによって、能動的に子どもが取り組んでいく、そこからまた次の展開を自分で考える事が出来るよう配慮されています。五感を育み、体をしっかりと動かしていくことにより、生きる力の基礎が養えるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【主体性を育む】

戸外活動や行事等を通し、子どもたちが積極的に体を動かせる機会を意識して設け、子どもたちに働きかけることによって、子どもたち自身が挑戦できる、主体的な動きに繋がれるよう努められています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、平成22年度以来の第三者評価受審でしたが第三者評価を経験している職員は数名でしたので受審するにあたり書類の確認と見直し、保育内容と保護者支援などの振り返りをおこないました。そして評価調査者の方からの聞き取りを経て助言を頂き今後の保育や環境構成について、また書類の作成や計画について取り組むべきことが明確になりました。特に保護者の方との保育（子育て支援）の共有について改善に努めなければいけないことが明確になり保育所の役割を見直すいい機会をいただきました。子ども達の毎日を見守り、自己の気持ちをコントロールする力を育て地域や保護者から信頼される保育所を目指します。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、パンフレット等で明示されています。保護者等には、入所時の説明会で周知されています。保護者等へのわかりやすく伝える工夫、職員が日々の保育の中で意識できる工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	事業動向や経営状況は、法人本部で管理されており、施設では年2回の専門家による経営分析が行われ、施設長と共有され、法人にも報告されています。地域の、こども園ネットワークへの参加があり、区内のニーズや課題把握に繋がられています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人としての管理と、専門職による年2回の分析、指摘等を基に、課題が明確化されています。分析内容は、法人や職員にも共有されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	地域事情を踏まえた、施設独自の中長期ビジョンがあります。評価可能な具体的な内容拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能で事業全体を網羅した計画の具現化が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見等を踏まえた事業計画の策定に努められています。仕組みとしての、実施状況の把握・評価プロセス明確化が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	代表的な内容が、説明会時や面談時に周知されています。保護者等に対して、自分事としてわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年1～2回の職員自己評価表に基づく振り返りが実施されており、年1回の面談時に業務評価、自己評価が行われています。客観的に評価分析可能な内容の拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題については、必要に応じて改善に繋げられるよう努められています。評価結果を基にした、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設の職務分担表が策定されており、職種毎の業務内容が明示されています。有事の際の役割と一次代行者までの明示があります。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	職員全体への、業務に関連する一般法令を含めた、幅広い周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員との対話を大切にされており、保育の課題や気づきについての話し合いが積極的に行われています。職員参画で、施設全体として質の向上に向けて取り組む、仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員全体が、働きやすい職場環境となるよう留意されています。園内全体で、組織的に具体的な体制で取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人での採用が行われています。中長期計画を踏まえた、採用や育成の計画整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人規定による、昇給が行われています。職務内容を評価し反映されるような、キャリアアップ制度含めた仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	年1回の職員面談で、個々の職員の意見や意向を把握できる機会があります。ワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう努められています。職員のメンタルヘルス面に配慮した取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年1回の職員自己評価が行われており、年1回の職員面談時に振り返りや意見交換が行われています。客観的に評価可能な、具体的な職員個々の目標設定拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画に沿った研修の実施に努められています。実施された研修に対する評価見直しの仕組み確立が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員への研修参加が促されています。職員個々のスキルや研修履歴等を個人単位で管理出来る仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れ手順が策定されています。実習生の受け入れ実績があります。実習にかかるマニュアル全体の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人法定項目の公表が行われています。予算や意見、相談等も含めた、幅広い公表内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	監査法人による定期的なチェックがあります。内部監査の拡充や外部からの指導体制拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	施設内で、地域に向けた産業カウンセラーによる相談会が開催されています。従前は、地域に出向いた交流が行われていましたが、コロナ禍の制限下以降実施困難な状況があります。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティア受け入れ手順に関するマニュアルが策定されています。ボランティアに関する仕組みとしてのマニュアル整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、行政機関等との連携が行われています。保護者等や職員が活用できる、幅広い地域の社会資源を一見出来るようなりリストの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の様々な団体や機関等との繋がりを深め、地域ニーズ把握に繋げていく事が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域に向けた子育て相談等が行われています。地域ニーズを踏まえた、公益的な事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	実施状況の把握・評価や、保護者等に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	衣類の着脱時やオムツ交換時は、プライバシーに配慮した場所で行えるよう努められています。不適切事案が発生した場合の対応方法明示が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学は、随時受け付けられており、パンフレット等を基に説明が行われています。施設の様子が伝わりやすい、SNSの案内等も記載されています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要望に応じた、引き継ぎの対応が行われています。仕組みとしての引継ぎ業務の明確化、卒園のしおりの文書としての明示が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 -(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳、懇談等を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ- 1 -(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みの明確化、保護者等にわかりやすく伝える工夫が望まれます。苦情に限らず、意見等を含めた、保護者等へのフィードバックの拡充が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	複数相談先・相談手段の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望めます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望めます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	区内の情報共有システムにより把握した感染症状況を踏まえ、保護者等への注意喚起が行われています。感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望めます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	従前は、小学校への津波避難訓練等が行われていましたが、コロナ禍の制限下以降、再開が困難な状況です。防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望めます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望まれます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望まれます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
Aー1 保育内容		
Aー1ー(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
Aー1ー(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	乳児では、活動場面を踏まえたコーナー作りや空間確保に留意し、子ども自身が活動の場や場面を選べるよう配慮されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、個々の子どもの表情や反応から、子どもの思いを受け止め、愛着関係・信頼関係の形成に繋がられるよう努められています。 1歳児では、個々の子どもとのスキンシップを大切にすることで、個々の子どもの思いを受け止められるよう努められています。一対一の場面を意識して作る事で、子どもを受容できるよう留意されています。 2歳児では、子どもの思いや言葉を受け止め、共感を通して、子どもの思いの実現に繋げていけるよう努められています。 幼児では、個々の子どもの発達発育状況に幅があることを踏まえ、職員間での情報交換・情報共有を密にし、子どもの状態を常に把握し、適切な受け止めや関わりができるよう留意されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、場面に応じた声かけによって、生活習慣のできることを増やしていけるよう努められています。 1歳児では、保育者と一緒に取り組むことから始め、子ども自身が、自分でできる、自分でやりたいと思える場面に繋がられるよう努められています。 2歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえながら、できる事、やりたいことを実現していけるよう留意しながら、子どもたちが習得していけるよう努められています。 3歳児では、生活リズムの中で必要となる生活習慣を、順に習得していけるよう留意されています。個々の子どもの興味や、やる気を大切にし、子ども自身が主体的に取り組んで行ける動機付けや、必要性を考えられる、関わり方ができるよう配慮されています。 4歳児では、子どもが視覚で受け止められる伝え方に配慮し、生活の流れや、やる事が、子ども自身も意識できる環境構成に留意されています。 5歳児では、就学に向けた生活リズムの形成に繋がられるよう配慮されています。子どもたちが、時間を意識した動きが取れるよう取り組まれています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	0歳児では、身体を動かす事を大切にし、子ども自身がやりたいことを増やしていけるよう留意されています。戸外では異年齢の他児とも触れあう機会を持ち、活動の中で、学んでいける場面を創出されています。 1歳児では、異年齢との活動も通じ、ルール遊びや集団の中での活動展開に繋がられています。戸外活動では、身体を動かせる場面を意識されています。 2歳児では、子どものやりたいを実現出来る事を大切にされており、主体的な活動が展開できるよう配慮されています。また、簡単なルール遊びも取り入れ、社会性・協調性にも繋げていけるよう留意されています。 3歳児では、子どもの自主性・主体性を一番に考え、生活動作や生活習慣であっても、強要することなく、子ども自身の自主性で動き出せる環境構成となるよう留意されています。 4歳児では、戸外活動を大切にされており、集団での活動を通じながらも、子どもたち自身がやりたい活動を展開できるよう配慮されています。また、子ども自身が考え、決定できる場面を意識し、子ども同士の話し合いで自主的・自発的な考えに繋がられるよう留意されています。 5歳児では、グループ単位での活動を通じて、社会性・協調性の育成に繋がられるよう配慮されています。また、自分の意思をはっきりと伝えつつも、他児の意見も受け止められるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、個々の子どもの生活リズムを大切にし、家庭での生活も配慮した生活リズムとなるよう配慮されています。身体を動かす事も意識し、体幹や身体の育成に繋がられるように留意されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、子どもとのやりとり、言葉のやりとりを大切にし、やりとりの中から、いろいろな考えや意思表示に繋がられるよう留意されています。 2歳児では、子どもが楽しい、家庭のようにくつろぎながらも、活動の中で様々な経験を積んでいけるよう留意されています。視覚支援を取り入れることによって、子ども自身が見通しを持って動けるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、子どもの動きや体幹を育成するために、身体を動かす取組を大切にし、しっかりと動ける子どもとなるよう意識されています。 4歳児では、個々の子どもの発達状況に幅があることを踏まえ、個々の子どもを受け止めながら、子どもが視覚で受け止められる伝え方等に配慮されています。また、職員間での情報交換・情報共有を密にし、子どもの状態を常に把握し、適切な関わりができるよう留意されています。 5歳児では、就学を踏まえ、自分の主張がしっかりできるようになれることを大切にされています。また、社会性・協調性の育成を踏まえた、グループ単位での活動や意思形成の場面を作る事で、子どもたち自身が自分たちで考え、決定していけるプロセスを設けられています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

	(コメント) 個々の子どもの課題に応じ、場面にあわせた子ども自身が落ち着ける居場所の確保や、他児との関わり方ができるよう配慮されています。他福祉施設との情報交換・情報共有を密にし、同じ目線での関わり方や支援ができるよう留意されています。また、クラス全体でできる事、取り組めることを主体に活動できるよう心がけられています。また、職員が障害施設への見学や連携を行い、相互理解の促進に努められています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間が長い子どもには、疎外感や寂しさ、飽きが来ないように、場面に変化を持たせ、また、個々に受け止めながらすごせるよう留意されています。担当保育士と保護者等との連携や情報交換の仕組み拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	従前は、小学校との交流や連携が行われていましたが、コロナ禍の制限下以降、再開が困難な状況です。子どもや保護者等が自分事としてイメージできる説明・体験機会の再開拡充に期待します。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保健所の定期健診・定期予防接種については、入園時と年度当初に様式への記録を保護者等に依頼し把握されています。ケガや体調不良等があった子どもには、お迎え時保護者等に伝えと共に、翌日受入時に様子等の確認が行われています。子どもの命と健康を守るという目的達成のために、必要な内容の、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診結果は速やかに保護者等に伝達されています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められています。食物以外のアレルギー対応、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	毎月、クッキングの機会が持たれており、子どもたち自身が、簡単な調理や下ごしらえを経験したり、作っている場面を直接見れる機会となっています。また、菜園活動を通じて、野菜を育成し、収穫し、食べる、使う、等のプロセスを通じて、食への理解や興味の促進にも繋がられています。毎月の給食便りでは、子どもたちのクッキングの様子や、食に関する情報提供等が行われています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	毎月の給食会議では、各クラスの職員と調理担当者が話し合い、献立の内容や、喫食状況等について検討されています。季節の行事食も、盛り付け等を工夫し、行事にちなんだ内容での提供に努められています。毎月の誕生会の日には、プレートメニューも提供されており、子どもたちも楽しみにしています。旬の食材を献立の中に取り入れ、季節感のある献立となるよう配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	送迎時の会話や連絡帳等によって、日常的な情報交換に努められています。保護者から得られた情報等についての記録ルール明確化が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日常のコミュニケーションの中で、保護者等との信頼関係が築けるよう努められています。保護者等からの相談には、必要に応じて上職のアドバイスが得られる環境があります。記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。発見時の初動に対するマニュアルの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員個々と施設長の個人面談があり、保育の課題や悩み等について、振り返り検討されています。客観的に評価可能な、自己評価の仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは実施を見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 60 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

子どもが自分で遊びを選べる。他のクラスの子と触れ合える。雰囲気が良い。乳幼児と年少以上で一緒に保育しないので感染症や安全面でよい。枠組みにとらわれず自由な雰囲気がある。木や築山。クライミングウォール。安全面への配慮。おむつを処理してくれる。活動が見える。金銭面、労力の面での保護者の負担が少ない。様々な先生が関わってくれる。子どものことを真剣に考えて保育してくれている。園庭があり伸び伸び遊べる。子ども一人一人の意見を尊重してくれる。子どもの意見を取り入れ柔軟に対応してくれる。先生と子供の距離感。布団ではなく大きめのタオルケットでいける。長く勤めている先生が多い。縦割り保育。緑が多い。些細なケガの報告をしてくれる。保育参加や親子で楽しめる取り組みがある。融通が利く。車通りが少ない。様々な工夫をして家では出来ないダイナミックな遊びを提供してくれる。インスタを活用して保育所の様子を感じることができる。リスク管理。ゆとりのある保育。体を動かす機会が多い。保育士同士仲がよさそう。日々の出来事を詳しく教えてくれる。子供も保護者も楽しめる行事を考えてくれる。相談に親身になってくれる。◎子どものいいところを見つけてくれる。事務所に小さい駄菓子屋さんがあり、子どもがお金を払う機会を作ってくれている。

【総括】

乳児クラスでは、保護者受け止め方も概ね良好なようです。幼児クラスでは、情報提供や説明の工夫拡充を望まれるご意見がありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等